

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【会社名】 株式会社西武ホールディングス

【英訳名】 SEIBU HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後藤 高志

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号  
(注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。  
埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1(本社事務所)

【電話番号】 (04)2926 2645

【事務連絡者氏名】 広報部長 川上 清人

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1

【電話番号】 (04)2926 2645

【事務連絡者氏名】 広報部長 川上 清人

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成29年1月31日

【発行登録書の効力発生日】 平成29年2月8日

【発行登録書の有効期限】 平成31年2月7日

【発行登録番号】 29 - 関東 1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円

【発行可能額】 30,000百万円  
(30,000百万円)  
(注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額  
(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算  
出しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間  
は、平成30年6月25日(提出日)であります。

【提出理由】 臨時報告書を平成30年6月25日に関東財務局長に提出いたし  
ました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成29年  
1月31日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。